

第10回 四街道市新人戦（フレッシュカップ）開催要項

1. 目的 スポーツを通して心身の健全な育成を図り、ミニバスケットボールの技術向上、普及、発展に努めるとともに、市内ミニバス関係者の親睦を図る。
2. 名称 第10回 四街道市新人戦大会（フレッシュカップ）ミニバスケットボール交流大会
3. 主催 四街道市バスケットボール協会・四街道市ミニバスケットボール連盟
4. 後援 四街道市教育委員会
5. 期日 平成26年2月1日（土）・2日（日）・9日（日）
6. 会場 2月 1日：四街道総合公園体育館
2月 2日：四街道総合公園体育館
2月 9日：四街道市四街道中央小学校
7. 参加資格 小学生の単一チームによって組織され、教員・青少年相談員・スポーツ少年団指導者等、責任ある成人指導者を代表とするチーム。
8. チーム編成 選手15名以内、コーチ、Aコーチ、マネージャー、チーム関係者の19名以内とする。
9. 開・閉会式 開会式は行わないが、閉会式は競技終了後、最終日に表彰式を兼ねて行う。
10. 表彰 男子は優勝チームにトロフィーを授与する。
女子については、優勝、準優勝、第3位チームにトロフィーを授与する。
また男女共に、優秀選手賞（各チーム1名）を授与する。

大会申し合わせ事項

- 1 チーム責任者は、会場到着後、会場責任者まで到着の報告をする。
なお試合についての打ち合わせは試合開始 30 分前に行う。
- 2 連絡なしで試合時間を 15 分過ぎてもこない場合は、相手の不戦勝とする。
- 3 組み合わせ番号の若いチームは、オフィシャル席に向かって右側とし、原則として淡色のユニフォームとする。これによらない場合は、両チームの話し合いにより決め、決定事項を審判に報告する。
- 4 ユニフォームの番号はできる限り連番とする。
- 5 試合は、前後半の 4 クォーター制とし、3 クォーターで必ず 10 名が出場することとする。
- 6 攻撃するバスケットは前半相手ベンチ側とし、後半は交換する。
- 7 タイムアウトは、前後半 1 回ずつ取れることとする。
- 8 メンバー登録は、第 1 クォーター、第 3 クォーターは出場するメンバーを試合時間 1 分前に、また、第 2 クォーター、第 4 クォーターに出場するメンバーは前クォーターが終了後ただちにオフィシャルに報告する。
- 9 試合時間は、各クォーター 5 分、ハーフタイム 3 分で行う。
- 10 制限区域は、会場の都合により新旧コートデザインで行う。
- 11 男女共にリーグ戦にて競技を実施し、総当り戦を男子は 3 回、女子は 1 回行うが、詳細については別紙組合せ表を参照のこと。
尚、順位決定の優先順位は以下の通りとする。
 - ①勝率
 - ②2 チームが同率で並んだ場合は直接対戦の勝者を上位とする
 - ③3 チーム以上が同率で並んだ場合はその当該チーム同士のゴール・アヴェレージ
(総得点÷総失点) の数値の大きいチームを上位とする
- 12 男女共に同点で試合が終了した時は、2分後に3分間の延長を行う。
3分間の延長が終っても両チームの得点と同じ場合は、第二延長を行い決着がつくまで繰り返し行う。
尚、タイムアウトは第一延長のみ取れ、5ファール、4ファールは継続する。
その他は日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に沿って行う。
- 13 審判については、帯同を原則とする。ただし、組合せにより審判部において変更の場合もある。

- 14 試合球は、皮ボール5号公認球を使用し、四街道市ミニバスケットボール連盟のボールを使用する。
- 15 競技規則は日本バスケットボール協会ミニバスケットボール競技規則に準じる。
- 16 各会場の駐車場スペースは限られているので、出来る限り乗合せでの来場を心が得ること。

17 その他

参加申込書を「四街道市ミニバスケットボール連盟ホームページ」

(<http://sports.geocities.jp/ymbbf/>)よりダウンロードし記入の上、

1月22日(水)までに連盟アドレス(ymbbf@yahoo.co.jp)へお送り下さい。

その他詳細(観客席座席振分け、サブコート使用等)についても連盟ホームページにて確認をお願いします。

○ 参加チームはスポーツ傷害保険に必ず加入してください。

○ 参加費は3,000円です。1日の試合当日に本部までご持参下さい。

○ 開場時刻は、1日、2日は両日ともに8時30分、9日は8時です。

○ 駐車は9日については、駐車場系の指示にお従い下さい。

1日、2日においては、全て臨時駐車場(増田学園運動場)をお願いします。

送迎及び荷物の積み下ろし後、移動をお願いします。

臨時駐車場については、朝7時45分から開放しています。詳細は別紙地図を確認して下さい。

○ 体育館内にてのレジャーシートの使用を禁止します。使用は屋外のみとします。

よって子供達の荷物は観客席に置き、食事も子供だけではなく保護者においても観客席又は屋外とします。

これにより1、2階フロアのソファ、椅子のチームによる独占を禁止します。